

一般職の職員の給与に関する条例・教育職給料表（二）の職務の級等ごとの職員の数

教育職給料表（二）適用職員 … 県立の中学校に勤務する教諭等

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	中学校の助教諭、養護助教諭又は講師の職務	3	1.5%	講師（臨時職員）	3	3	1.5%	助教諭級
				計	3			
2級	1 教育庁の指導主事又は管理主事の職務 2 中学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	146	74.9%	指導主事等（教諭級）※1	109	146	74.9%	教諭級
				副主幹（教諭級）	9			
				主査	4			
				教諭	20			
				養護教諭	3			
				栄養教諭	1			
				計	146			
3級	1 中学校の教頭の職務 2 困難な業務を行う教育庁の指導主事又は管理主事の職務	37	19.0%	教頭	3	37	19.0%	教頭級
				指導主事等（教頭級）※2	17			
				副館長	1			
				主任文化財専門員	1			
				副主幹（教頭級）	15			
				計	37			
4級	1 中学校の校長の職務 2 特に困難な業務を行う教育庁の指導主事又は管理主事の職務	9	4.6%	副所長	1	9	4.6%	校長級
				所長	4			
				主幹	4			
				計	9			
合計		195	100.0%					

（参考）

※1 指導主事等（教諭級）の内訳は、指導主事が64名、管理主事が8名、主任指導主事が1名、主任社会教育主事が5名、主任学芸主事が1名、社会教育主事が18名、学芸主事12名である。

※2 指導主事等（教頭級）の内訳は、管理主事が1名、主任指導主事が9名、主任管理主事が4名、主任社会教育主事が3名である。

（注）割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。